平成２６年度第３回四街道市情報公開・個人情報保護審査会会議録（会議概要）

日　時　平成２６年１０月７日（火）午前９時５９分～午前１０時４４分
場　所　四街道市役所　本館３階　第２委員会室
出席者　出 席 委 員：酒井会長、青柳副会長、木谷委員、荒木委員、高山委員
　　欠 席 委 員：なし
　　事　　務　　局：谷嶋総務課長、遠藤副主査、伊藤主事
　　小澤福祉サービス部長：議事　２（１）のみ出席

公開・非公開の別　公開（議事２（１）については、個人に関する情報を審議したため、審査会の判断により、会議内容を非公開とした。）

傍聴人　０人

会議次第

１　会長あいさつ
２　議事
⑴　個人情報の提供について（答申）
⑵　その他
３　その他

会議の内容

事 務 局：ただ今より、平成２６年度第３回四街道市情報公開・個人情報保護審査会を開催します。本日の会議の内容については、１　個人情報の提供について（答申）　２　その他としまして、前回審議した異議申立人の異議申立書取下げにおける進捗状況及び次回以降に予定している議事について、事務局より説明　３　次回の日程調整を予定しています。それでは、会議次第　１　会長あいさつに入らせていただきます。会長よりご挨拶をお願いしたいと存じます。

～会長あいさつ～

事 務 局：ありがとうございました。それでは会長、会議次第　２　から議事進行をお願いします。

酒井会長：それでは皆様のご協力の程、よろしくお願いします。ただ今の出席委員は５名です。四街道市情報公開・個人情報保護審査会条例第５条第２項の規定により、出席者が委員の過半数を超えているので、会議は成立します。また、会議の公開・非公開については、今回の議事の内容が個人情報の提供についての答申等に関する案件であり、不服申立事件の調査及び審議に関する事項ではないため、四街道市情報公開・個人情報保護審査会条例第５条第４項の規定により、公開とします。なお、本日の会議資料については、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」により、傍聴人の閲覧に供するものとしますが、このうち会議次第については配布するものとします。なお、その他の資料についても、個人情報に関する資料ではなく、かつ、経費等の関係で配布することが困難である資料でもないため、傍聴人に配布することとしたいと存じますが、委員の皆様の意見をお伺いします。

委員全員：～特になし～

酒井会長：それでは、会議次第及び資料については傍聴人に配布することとします。次に、会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則として明記することになっていますので、本審査会においても、発言者名を明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様の意見をお伺いします。

委員全員：～特になし～

酒井会長：会議録における発言者名については明記することとします。

～議事　２　（１）については非公開（個人に関する情報の審議のため）～

酒井会長：続きまして、会議次第　２　議事　（２）その他に入りたいと思います。まず、事務局より説明を求めます。

～事務局より、前回審議した異議申立人の異議申立書取下げにおける進捗状況及び次回以降に予定している議事の説明～

酒井会長：ありがとうございました。ただ今の説明について、委員の皆様ご質問はありますか。

高山委員：条例改正は、１２月議会を予定していますか。

事 務 局：４月１日施行のため、３月議会に提出することを予定しています。

酒井会長：それでは、会議次第　２　議事　（２）その他を終了します。
続きまして、会議次第　３　その他ですが、次回の審査会の日程について決定したいと思います。

～日程調整～

酒井会長：次回の審査会については、１２月１６日（火）午後２時からとします。
それでは、会議次第　３　その他を終了します。最後に、委員の皆様より何かありますか。

委員全員：～特になし～

酒井会長：それでは、本日の審査会を終了します。お疲れ様でした。